

令和元年度  
第3回  
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

○委員出席者

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長		尾鷲市副市長（不在）	
副 会 長	大川 道義	尾鷲市区長会会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監 事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	欠席
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会顧問	
委 員	佐野 茂機	尾鷲市区長会副会長	
	中川 康司	三重交通株式会社 南紀営業所長	代理：津田 大輔
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社クリスタルタクシー 取締役	欠席
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	鈴木 博行	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	随行：伊藤 成美
	小川 龍二	尾鷲警察署交通課長	
	天野 圭子	三重県地域連携部交通政策課長	代理：羽田 勇人
	伊藤 秀則	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 所計画課長	代理：小塚 順司
	倉田 正明	三重県尾鷲建設事務所長	

○事務局

尾鷲市政策調整課

課長 三鬼 望

課長補佐 森本 眞明

主任 世古 誠

主事 久保 将太

# 令和元年度 第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

## 会 議 次 第

日 時：令和2年1月10日（金）  
10：30～

場 所：尾鷲市立中央公民館  
3階 中会議室

- 1 開会
- 2 副会長挨拶
- 3 事業評価について（資料1）
- 4 令和2年度事業計画（案）及び予算（案）について（資料2、3）
- 5 その他
- 6 閉会

**開会：午前10時30分**

## **1 開会**

### **(座長)**

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度「第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は(11)名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

まず、始めて就任されました委員2名の紹介をさせていただきます。

尾鷲市区長会 会長 大川 道義(みちよし)様でございます。大川様には本会の副会長を務めていただきます。

尾鷲市区長会 副会長 佐野 茂機(しげき)様でございます。

よろしく願いいたします。

また、本日は三重交通 自家用営業部より、河村 明洋(あきひろ)さまがオブザーバーとして出席いただいております。自家用営業部はふれあいバスの尾鷲地区と須賀利地区の指定管理を受けていただいておりますので、ご出席をお願いしたところであります。

次に、本日配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

### **(事務局)**

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、事前に郵送させていただきました、「資料1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」「資料2 令和2年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」、「資料3 令和2年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書(案)」、となります。

また、本日、追加配布資料として、「会議次第」、「配席図」、「委員出席者名簿」、加えて、三重県地域連携部交通政策課さまからの資料として、「地域間幹線系統に対する自己評価」の「路線系統別シート」を配布させていただきます。また、差し替え分として「資料1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」、「資料3 令和2年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書(案)」を配布させていただきます。

以上、資料について、不足、不備等がございませんでしょうか。

## 2 会長挨拶

### (座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは2の、副会長からご挨拶いただきたくと存じます。

### (副会長)

みなさんおはようございます。このたび、協議会の副会長を務めさせていただくこととなりました、尾鷲市区長会 会長の大川でございます。協議会の会長であります尾鷲市副市長が欠員でございますので、その職務を代理しましてごあいさつをさせていただきます。

本日はお忙しいところ尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。この協議会では、より多くの市民の皆様にご利用される公共交通を目指していきたいと考えておりますので、みなさんからの様々なご意見を頂きたく、よろしくお願いしたいと思います。

先程、事務局から説明がありました事項につきまして、皆様ご審議のほど、よろしくお願い致します。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

## 3 事業評価について

### (座長)

ありがとうございました。

次に、次第の3、「事業評価について」、事務局及び三重県交通政策課 <sup>はだ</sup>羽田さまより説明をお願いします。

### (事務局)

それでは、「事業評価について」説明いたします。

この事業評価については、例年行っているものとなります。

事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とし、協議会は毎年度補助対象事業ごとに評価を行い、その結果については、毎年、地方運輸局に報告するとともに、公表することとなっております。

「資料1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（別添1）」をご覧ください。

今回、資料1の差し替えについては、先週に発送した事前送付資料に対して、三重運輸支局さまよりご意見を頂戴いたしましたので、それに対応した内容を追記しておりますことをご了承ください。

本事業評価における期間は、平成30年10月から令和元年9月までの1年間となっております。

おり、期間中の事業の適切性や、目標の達成状況、令和元年10月以降の対応について事務局（案）を記載しております。

先ず、②事業概要のうち、「尾鷲市コミュニティバス八鬼山線」の行をご覧ください。一つ右の③前回の評価結果の反映状況としては、利便性の更なる向上、利用状況の要因分析のため、利用者等に対するアンケート調査を継続実施いたしました。④事業の適切性については、A評価とし、運行計画日数について計画通り運行し、事業は適切に実施された、といたしました。⑤目標・効果達成状況についてもA評価とし、アンケート調査による目標値0.10に対して実績値が0.10であり、目標を達成した、としております。⑥事業の今後の改善点としては、引き続き聞き取り調査等を実施するとともに路線及びダイヤの周知を行い、加えて、市内イベント等開催時の活用を推進する。また、既に実施済みの事項ではありますが、令和元年9月末現在における路線及びダイヤにおいては、八鬼山線—ハラソ線間の接続が不十分であるため、路線及びダイヤの一部改正を実施する。と記載をしております。

次に一つ下の「ふれあいバスハラソ線」の行をご覧ください。③、④については八鬼山線と同様に事業を実施しております。⑤については、目標値0.30に対し実績値が0.54であり目標を達成しております。⑥の今後の取り組みについては、八鬼山線と同様の記述をしております。

次に「ふれあいバス尾鷲地区」の行をご覧ください。③、④については、他の路線と同様に事業を実施しております。⑤については、目標値0.60に対し実績値が0.75であり目標を達成しております。⑥の今後の取り組みについては、引き続き聞き取り調査等を実施するとともに路線及びダイヤの周知を行い、加えて、市内イベント等開催時の活用を推進する、としております。

最後に「ふれあいバス須賀利地区」の行をご覧ください。③、④については、他の路線と同様に事業を実施しております。⑤については、目標値1.90に対し実績値が1.07であり目標は未達成となっております。未達成の理由としては、須賀利地区については、ご利用いただいている方の総数が少ないため、数名の「不満」票をいただくと数値に大きく影響することが原因となっております。「不満」「やや不満」と記載頂いた方の理由としては「平成29年10月より実施した、朝一便に限った尾鷲総合病院への直通便を増便してほしい」という意見がありました。しかしながら、このご要望を叶えることは、地域間幹線「島勝線」の利用減少につながってしまう為、今後も調査を続け、動向について注視してまいります。⑥については、尾鷲地区と同様の記述とさせていただきます。

続いて、2ページの（別添1-2）事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連についてですが、地域の交通の目指す姿としては、昨年と同様に、市民ニーズに応じた生活交通を確保することを目的として事業に取り組むと記載をしております。

事務局からの説明は以上となりますが、引き続き三重県交通政策課より、地域間幹線に

関する自己評価の説明がございます。羽田さま、よろしくお願いいたします。

**(委員)**

それでは、よろしくお願いいたします。資料につきましては、お手元に「地域間幹線系統分析シート（令和元年度）」がございますのでご覧ください。こちらは、地域間幹線系統と言いまして、複数市町にまたがる系統となり、47系統ございます。このうち、尾鷲市に関係があるのが3系統となっており、これについても自己評価をいたしまして、来月には中部運輸局における第三者評価を受ける流れとなっております。県の協議会は、本日午後津で開催を予定しており、先だって、尾鷲市管内のこの場でご報告いたします。順に概要を報告いたします。

申請番号41「松阪熊野線」でございます。こちらは松阪中央病院から三交南紀までという13.2Kmに及ぶ長大な系統でございます。裏面が路線図となっております。平成30年10月から、各停の路線となっております。大きな見直しを図った路線でございます。2番の地域間幹線系統補助に係る指標をご覧ください。その中で、H27～R1の5年間での実績輸送量をご覧ください。これの一番端、令和元年度でございますが、こちらについては、前年度実20.0から今年度15.2と大きく下回っております。この輸送量については15.0がひとつの基準となっております。これを2年間続けて下回ると、国及び県の補助対象から外れることとなります。この路線ですが、平成30年10月から大きな見直しが図られたところなんです、なかなか利用が伸びていなかったが、直近の状況では増加傾向にあるとみられる。今後、多くの市町が関係する系統ですので、それぞれの市町の連携よってのPRや、観光だけでなく住民からも利用いただけるような系統にしていきたい。5番の令和元年度地域間幹線系統実績に対する評価というところの、県の意見というところと、関係市町の意見というものがございます。松阪市・大台町・尾鷲市・紀北町・熊野市それぞれからみた意見を頂いておりますので、後ほどご覧いただければと思います。この系統については残念ながら目標を下回っておりますので、C評価としております。

申請番号42「島勝線」でございます。こちらは瀬木山から島勝までの2.4Kmとなっております。先ほどと同じ見方をいたしまして、2番の指標について、実績輸送量が15.6から15.1と減少しております。平成29年度から減少が続いております。3番には、接続する地域内フィーダー補助の受給系統や利用状況が記載されております。こちらはそれぞれ地域間幹線につながる市町で持っている系統となります。したがって地域間幹線系統が国の補助から外れると、地域内フィーダー系統も国の補助が受けられなくなることとなります。幹線系統の維持については、関係市町の取り組みとしても重点的に意識をいただきたい。須賀利地区・尾鷲市と記載があるが、この2路線については、島勝線に接続していることからフィーダー補助を受けられている状況である。島勝線については、県の意見のなかに、前年比603名の減少と書いており、C評価としております。

申請番号43「尾鷲長島線」でございます。こちらは30kmの路線で、実績輸送量については、前年度15.1から15.8であり、やや上向きではありますが、国の補助の下限に近いところであります。こちらについても、地域内フィーダー系統を挙げております。県の意見の部分には、輸送人員が927名の減少と記載しております。島勝線と尾鷲長島線につきましては、県の方でも利用促進対策路線として、引き続き、重点的に取り組む系統ということで、尾鷲市・紀北町・国にも入っていただいて検討を行っております。この地域については、インバウンドを含めた観光利用が期待できるとうかがっているため、その面にも引き続き取り組んでいきたい。以上でございます。

**(座長)**

ただいま、事務局及び三重県交通政策課より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

**(委員)**

資料1の須賀利地区に関して、達成状況がBということであり、原因分析についても追記をいただいているが、対応について、何かしらのフォローアップをしていかないと、次年度も同じような状況となってしまうと考える。方策はあるか。

**(事務局)**

須賀利地区のみならず、説明をさせていただいた4路線は、地域間幹線等への接続を目的とするフィーダー路線である。また、接続先である地域間幹線「島勝線」については、先ほど県より説明があった通り、輸送量が減少していることから、相互に連携、乗継を行う必要があると考える。ご利用いただく皆様に、フィーダー路線を含めた公共交通の目的や考え方を説明し、ご理解をいただきたいと考えている。

**(座長)**

住民としては、当然、直通便のほうが便利であるが、補助の仕組みからすると、島勝線における輸送量15名を維持しないといけない。このことについてご理解いただくということだが、これまでに地区に説明はしているのか。

**(事務局)**

乗り継ぎにかかる仕組みの、地区住民への説明は、平成29年のダイヤ改正前から、なぜ、直通便の増便ができないのか等についてご説明に上がっている。内容の意味合いについてはご理解いただいていると思っております。ただ、どうしても乗り換えなしで行きたいという要望は強い、ということがこのアンケート結果に出ております。須賀利地区においては、平成29年ダイヤ改正時のセミデマンド方式の導入や、島勝地区における短時間



滞在の際の帰りの便を整備するなど、地区住民のご要望には、できる限り対応したいとして、話し合いを進めているところであります。

**(委員)**

地域間幹線系統については、いずれの系統も大変厳しい状況であります。幹線を維持することが、フィーダーの維持にもつながります。住民の意見も踏まえて、関係市町と対策を進めていきたい。一方で、住民の方にどういった乗り継ぎをすればいいかを伝えることも必要で、他市町では「乗り継ぎプランの作成や」「乗り方教室の開催」というような、ご理解をいただく場を設けることも必要である。

**(委員)**

幹線の島勝線及び尾鷲長島線について、紀北町の意見に「もう少し遅いダイヤを検討してほしい（学生の部活帰り）」とあるが、具体的検討はされているのか、ダイヤ改正は実施するのか。

**(委員)**

紀北町から、従前より下校の足として利用したいとの声をいただいておりますので、現在検討段階でございます。

**(座長)**

他にありませんでしょうか。それでは、「事業評価」について、お諮りさせていただきます。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

**(「異議なし」の声)**

**(座長)**

ありがとうございます。「事業評価」について、原案のとおり承認いたします。

#### **4 令和2年度事業計画（案）及び予算（案）について**

**(座長)**

次に、次第の4、「令和2年度事業計画（案）」及び「令和2年度予算（案）について」、事務局より説明をお願いします。

**(事務局)**

それでは、「令和2年度事業計画（案）」及び「令和2年度予算（案）」について、説明いたします。

まず、事業計画（案）について、お手元の「資料2 令和2年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」をご覧ください。

会議の開催についてですが、地域内フィーダー系統確保維持計画や事業評価協議など、計4回の協議会開催を予定しております。

以降、尾鷲市地域公共交通網形成計画に則り実施する事業の令和2年度スケジュール及び内容を記載しており、主要な部分について説明いたします。

①-1をご覧ください。ふれあいバスのルート・ダイヤの変更でございます。昨年10月1日より、八鬼山線及びハラソ線のルート・ダイヤを変更したところであります。今後も運行状況等を注視しながら、より良いルート・ダイヤを検討していきます。

①-5をご覧ください。観光イベントなどと連動した情報発信でございます。今年度は熊野古道世界遺産登録15周年の記念イヤーであり、夏から秋にかけて記念イベントが各地で行われたところでありますが、本市におけるイベント開催時に公共交通の利用を呼びかけ、地域間幹線である島勝線や尾鷲長島線の利用がありました。また、観光イベントとは別になりますが、市内の保育園や小学校から、遠足へ行くときに、途中、バスを利用して移動したい。との申し出があり、対応したところです。今後も情報発信を行い、公共交通利用の呼びかけを行ってまいります。

次のページの①-9をご覧ください。利用者アンケートの継続実施であります。ふれあいバスの利用実態を把握し、更なる改善につなげていくため、利用者アンケートを継続して実施します。

次のページの②-3をご覧ください。路線バスの維持・再編であります。地域間幹線維持のため、三重県や紀北町とも連携し、ふれあいバス等のフィーダール線との相互連携により、路線の維持に努めます。

以上、令和2年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）の説明とさせていただきます。

続きまして、「令和2年度予算（案）」について、説明させていただきます。

資料3「令和2年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）」をご覧ください。

例年と同様の予算となっておりますが、概要について説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。本資料を差し替えました理由といたしましては、昨年12月末をもって尾鷲市副市長が退任され、本協議会会長が不在となったことから、代表者を副会長 大川道義 に変更したためであります。

改めまして1ページ、令和2年度予算は、第1条で歳入歳出予算の総額それぞれ74万9千円と定めるものであります。

予算の内訳について説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」、1項「負担金」、1目「負担金」本年度予算額74万6千円は、尾鷲市よりの負担金を計上しております。

次に、2款「繰越金」、及び3款「諸収入」の1項「預金利子」、2項「雑入」につきましては、前年と同額の1千円を各々計上しております。

次に、6ページの歳出であります。1款「総務費」、1項「総務管理費」、1目「会議運営費」本年度予算額は20万9千円で、内訳といたしましては1節「報酬」15万9千円、これは報酬受領対象委員に対する報酬であります。

9節「旅費」4万6千円、これは委員の会議等出席に対する旅費の費用であります。

11節「需用費」4千円は事務消耗品費であります。

次に、2目「事務局費」本年度予算額は2万5千円で、内訳といたしましては11節「需用費」、12節「役務費」をそれぞれ説明欄のとおり計上いたしました。

次に、2款「事業費」、1項「事業推進費」、1目「広報公聴費」本年度予算額50万4千円は、新たな公共交通時刻表1万2千部作製にかかる印刷製本費を計上しております。

3款「諸支出金」、1項「償還金及び還付加算金」、1目「償還金及び還付加算金」、本年度予算額1千円は、決算に伴う負担金清算の返還分となります。

4款「予備費」、1項「予備費」、1目「予備費」は、本年度予算額として1万円を計上しております。

以上が、「令和2年度事業計画（案）」及び「令和2年度予算（案）」についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

#### **（座長）**

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

#### **（委員）**

①ー7に「バスの乗り方教室」とあるが、令和2年度に具体的な実施計画はあるか。

#### **（事務局）**

令和2年度については、現在のところ実施の予定はありませんが、運営・運行を委託している三重交通と協議しながら、これからバスを利用したい方、一歩踏み出せない方や、学生等、普段から使い慣れてほしい部分がありますので、検討を進めていきたいと考えます。

#### **（委員）**

「バスの乗り方教室」については、各地域で三重交通様に協力いただきながら、様々なバリエーションで各地域取り組んでおられるので、事例を参考に頂きながら、地区単位や、何か会合の後などに、また高齢者の方であれば、実際にバスに乗って買い物へ行っていただくような体験をしてもらえればと思います。県も一緒にやらせていただければと考えております。

**(委員)**

お願いをさせていただきます。実際この間も小学生向けに実施したところであるが、高齢者向けの教室を実施してほしいと考えている。また、熊野古道の関係で、熊野古道ライン（松阪熊野線）については、現在フリーきっぷの販売を行っているが、なかなか利用が伸びていない状況。観光アピールをいただけないか、検討いただきたい。それにより幹線の乗車人員も増えるのではないかと考える。

**(委員)**

①－４免許の自主返納について、高齢者の事故が増えており、免許を返納した方がまわりに何人もいる。尾鷲にはタクシー会社が２社あったが、うち１社は廃業してしまい、現在は１社である。人員や車両が少ないのか、タクシーを呼んでもなかなか来てくれない、免許返納しない方がよかった。との声を聞く。それを救うのは公共と考える。尾鷲地域において、病院や買い物へ行った際に、行くときはいいが、ダイヤが少なく次の便までの待ち時間が長い。①－４の説明には「免許証自主返納者を増やすための活動」と書かれている。一歩進んだ施策はあるのか、財政的な面もあろうかと思うが、ぜひ進めていただきたい。

**(事務局)**

やはり地方の過疎地域であることから、ある程度の年齢までは運転をして利便性の高い生活を維持してきたと思うが、今後は自主返納をしても、ある程度の生活が維持できるような形で、公共交通の利用率を上げることも、安心した生活の一つの形として提案したいという想いで記述している。先ほどのタクシーが利用しづらいという現状もあるとのこと、公共交通はの利便性についての満足度はまだまだという現状なので、ご提案頂いた部分も含めて、この地域でどこまで満足度を高めていけるかを各方面と協議しながらやっていきたい。

**(委員)**

隣接する熊野市や紀北町においては、デマンドバスやタクシーを導入していると聞いている。尾鷲市は定時定路線となっているが、もう少し広く運用してもらいたい、高齢者を救済するような施策を考えていただければ、自主返納も進むのではないかと考える。

**(副会長)**

返納者の対応は、現在の尾鷲市の公共交通のシステムの中では限界があると思う。先ほど熊野の例もあったように、地域のニーズに合ったような研究が必要と考えるが、これまでに本協議会で議論はなされているということによかったか。確か新聞報道等を見た覚えがある。この範囲内でやっていくことは難しいと感じており、範囲外であれば更に難しい。返納者のニーズについて、全国の例を参考に研究する必要があると思う。

**(事務局)**

高齢者になって、介護状態になると介護サービスが受けられるが、その手前の状態であれば、福祉有償運送の制度がある。また先ほどの熊野の例は、公共交通がない地域を指していたかと思うが、やはり公共交通と他の交通システムが共存するためには、一定の住み分けが必要と思われる。以前九鬼町で、住民たちがNPO法人を作り、支え合い活動の中で、移送サービスをやりたいと運輸局にご相談したこともありましたが、どういった組み合わせがよいのか、地区からそういった団体が立ち上がった時も含め、皆様のご意見を頂きながら調整したい。

**(副会長)**

組み合わせしかないと思う。集落支援員制度を活用し、九鬼町も含め地方集落では、足をどうするかといった課題があるが、集落支援員はそういった活用が可能なのか。支援員に移送サービスをさせることは可能なのか。

**(事務局)**

前もって本協議会や運輸局への相談・ご指導をいただくことが必要だと感じている。有料での輸送はできない。

**(副会長)**

支援員が病院への移送を行うことは可能なのか。

**(事務局)**

支援員の活動としてであれば、できるのではないかと考える。市民サービス課が担当している。

**(委員)**

高齢者に対しての移動手段の確保としては、県内で色んな状況がある中で、同じ課題が出ている。県の取り組みとしては、交通分野だけではすべてをカバーしきれないとして、

福祉分野との連携を進めている。9月には専門家を招いてのセミナーを開催しており、今後はグループワーク等を行いながら、福祉分野の方にも参加いただいて課題解決を検討していきたいと考えているので、事例等を示させていただきたい。また、デマンドについての事例もいくつかご紹介できると思うので、今後の協議会で検討いただきたい。

**(委員)**

東紀州地区は過疎高齢化の先進地ともいえるような地区である。限界集落と呼ばれてもおかしくない地区もある。そういった自治体がバスを運行していくには、相当な費用負担がかかる。しかし、県内でも北勢地域は財政も豊かであり、交通網も充実している。こういった過疎地域に対して、手厚い補助はできないのか。我々の切実な想いとして、ケアをいただきたい。

**(委員)**

協議事項とは少し離れるが、自主返納の話が出ているが、一歩進めるためには公共交通のみでは限界があるというお話もあったかと思うが、国や県等でサポートカー（自動運転システム）の補助が出てきている。昨年末には「シルバーフェスタ」を開催したり、尾鷲自動車学校にて、高齢者を対象にサポートカーの見学体験をしてもらった。公共交通バスの届いていない地区があるかと思うが、バス路線までつなぐ役割として、サポートカーを利用してもらいたいと考えており、高齢者の運転の補助になると考えるため、講習も受けていただければと思っている。

**(副会長)**

自主返納の件数推移はどうか。

**(委員)**

年が変わって間もないため、件数は把握できていないが、一時期は自主返納が進んでいたが、返納すると買い物もいけないというような実態もあり、伸び悩んでいようかと思う。そういった部分で課題解消のためにサポートカーを勧めていきたい。購入自体にも補助があるが、まだ値段が高いものの、今後下がってくると思う。

**(委員)**

既存の車に取り付けるブレーキシステムの購入補助金を出す自治体もあると聞く。高齢者の事故を何とか防止したい。高齢者の運転による事故が、何度も取り上げられている。

**(委員)**

事故件数としては若者も高齢者も大差ないが、人口比率の関係から高齢者の事故が取り

上げられやすいのが現状。ただ、昭和55年以降で、初めて年間の死亡事故が尾鷲警察署管内は0件となった。

(座長)

今後の公共交通をどうするかという話ですが、公共交通のみではカバーしきれないニーズもあり、そこをどううまく埋めながらつないでいくのか。完全に代替するサービスができてしまうと公共交通がなくなってしまう問題があるので。そこをもう少しつなぐような仕組みができないかと考える。自動運転等の話もありましたが、そういったことも考えながら進めていかないといけない。自主返納については、①-4に実施主体が市・事業者・警察とあるが、もっと広い団体に関わる必要があり、広い視点で取り組みを行わないといけない。自主返納が進むということは、公共交通の利用につながるということなので、そのニーズをいかに掴んで公共交通につなげていくかを真剣に考えたいと思う。

(座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「令和2年度事業計画(案)」及び「令和2年度予算(案)」について、お諮りさせていただきます。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(座長)

ありがとうございます。「令和2年度事業計画(案)」及び「令和2年度予算(案)」について、原案のとおり承認いたします。

## 5 その他

(座長)

それでは、会議次第5の「その他」ですが、事務局及び委員の皆さまから何かございますか。

(委員)

次第の3にて、地域間幹線の説明をいたしました。誤植がありましたので訂正をお願いします。尾鷲長島線における分析シートの5「県の意見」にあります「927人の減少」は「927人の増加」の誤りとなっております。訂正をお願いします。

その他全体を通しての質問等、何かございませんか。

## 6 閉会

(座長)

以上をもちまして、令和元年度「第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。